

埼玉県検証主任者登録要領 新旧対照表

(R5.12)

改正後	改正前												
<p>第8条 知事は、<u>新規講習会の受講者</u>に関しては次の第一号から第七号の事項を、<u>更新講習会の受講者</u>に対しては次の第一号から第五号及び第七号の事項をそれぞれ記録し、講習会を実施した日から3年間保存する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 受講者番号</li> <li>二 氏名</li> <li>三 受講した登録区分</li> <li>四 連絡先（住所及び電話番号等）</li> <li>五 講習会の出席</li> <li>六 講習会修了試験の成績</li> <li>七 講習会の修了の可否</li> </ul>	<p>第8条 知事は、受講者に関して次の事項を記録し、講習会を実施した日から3年間保存する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 受講者番号</li> <li>二 氏名</li> <li>三 受講した登録区分</li> <li>四 連絡先（住所及び電話番号等）</li> <li>五 講習会の出席</li> <li>六 講習会修了試験の成績</li> <li>七 講習会の修了の可否</li> </ul>												
<p>別表第1</p>	<p>別表第1</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="98 880 353 917">登録区分</th> <th data-bbox="353 880 786 917">新規登録</th> <th data-bbox="786 880 1090 917">更新登録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="98 917 353 1426"> <p>目標設定ガス・基準量</p> </td> <td data-bbox="353 917 786 1426"> <p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都総量削減義務と排出量取引制度（以下「東京都制度」という。）における特定ガス・基準量登録区分での検証業務</li> <li>・ 省エネルギー診断業務</li> <li>・ ISO14001規格に基づく第三者審査業務</li> </ul> </td> <td data-bbox="786 917 1090 1426"> <p>登録を申請した日から過去5年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。</p> <p>なお、案件については第1区分事業所及び第2区分事業所の別を問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度又は東京都制度における同登録区分での検証業務</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	登録区分	新規登録	更新登録	<p>目標設定ガス・基準量</p>	<p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都総量削減義務と排出量取引制度（以下「東京都制度」という。）における特定ガス・基準量登録区分での検証業務</li> <li>・ 省エネルギー診断業務</li> <li>・ ISO14001規格に基づく第三者審査業務</li> </ul>	<p>登録を申請した日から過去5年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。</p> <p>なお、案件については第1区分事業所及び第2区分事業所の別を問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度又は東京都制度における同登録区分での検証業務</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1135 880 1391 917">登録区分</th> <th data-bbox="1391 880 1823 917">新規登録</th> <th data-bbox="1823 880 2128 917">更新登録</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1135 917 1391 1426"> <p>目標設定ガス・基準量</p> </td> <td data-bbox="1391 917 1823 1426"> <p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都総量削減義務と排出量取引制度（以下「東京都制度」という。）における特定ガス・基準量登録区分での検証業務</li> <li>・ 省エネルギー診断業務</li> <li>・ ISO14001規格に基づく第三者審査業務</li> </ul> </td> <td data-bbox="1823 917 2128 1426"> <p>登録を申請した日から過去5年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。</p> <p>なお、案件については第1区分事業所及び第2区分事業所の別を問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度又は東京都制度における同登録区分での検証業務</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	登録区分	新規登録	更新登録	<p>目標設定ガス・基準量</p>	<p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都総量削減義務と排出量取引制度（以下「東京都制度」という。）における特定ガス・基準量登録区分での検証業務</li> <li>・ 省エネルギー診断業務</li> <li>・ ISO14001規格に基づく第三者審査業務</li> </ul>	<p>登録を申請した日から過去5年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。</p> <p>なお、案件については第1区分事業所及び第2区分事業所の別を問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度又は東京都制度における同登録区分での検証業務</li> </ul>
登録区分	新規登録	更新登録											
<p>目標設定ガス・基準量</p>	<p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都総量削減義務と排出量取引制度（以下「東京都制度」という。）における特定ガス・基準量登録区分での検証業務</li> <li>・ 省エネルギー診断業務</li> <li>・ ISO14001規格に基づく第三者審査業務</li> </ul>	<p>登録を申請した日から過去5年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。</p> <p>なお、案件については第1区分事業所及び第2区分事業所の別を問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度又は東京都制度における同登録区分での検証業務</li> </ul>											
登録区分	新規登録	更新登録											
<p>目標設定ガス・基準量</p>	<p>登録を申請した日から過去3年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都総量削減義務と排出量取引制度（以下「東京都制度」という。）における特定ガス・基準量登録区分での検証業務</li> <li>・ 省エネルギー診断業務</li> <li>・ ISO14001規格に基づく第三者審査業務</li> </ul>	<p>登録を申請した日から過去5年（※1）以内において、次の業務について担当した案件の合計が1件以上であること。</p> <p>なお、案件については第1区分事業所及び第2区分事業所の別を問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度又は東京都制度における同登録区分での検証業務</li> </ul>											

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IS050001 規格に基づく第三者審査業務</li> <li>・ 京都議定書に基づく CDM/JI 制度の DOE (指定運営組織) における、有効化審査業務若しくは検証業務</li> <li>・ オフセット・クレジット (J-VER) 制度、J-クレジット制度又は先進対策の効率的実施による CO<sub>2</sub> 排出量大幅削減事業設備補助 (以下「ASSET」という。) における検証業務</li> <li>・ <u>工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (以下「SHIFT 事業」という。) における検証業務</u></li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IS050001 規格に基づく第三者審査業務</li> <li>・ 京都議定書に基づく CDM/JI 制度の DOE (指定運営組織) における、有効化審査業務若しくは検証業務</li> <li>・ オフセット・クレジット (J-VER) 制度、J-クレジット制度又は先進対策の効率的実施による CO<sub>2</sub> 排出量大幅削減事業設備補助 (以下「ASSET」という。) における検証業務</li> </ul>	
<p>県内外削減量</p>	<p>登録を申請した日から過去 3 年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が 10 件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務</li> <li>・ 省エネルギー診断業務</li> <li>・ IS014001 規格に基づく第三者審査業務</li> <li>・ IS050001 規格に基づく第三者審査業務</li> <li>・ 京都議定書に基づく CDM/JI 制度の DOE (指定運営組織) における、有効化審査業務又は検証業務</li> </ul>	<p>登録を申請した日から過去 3 年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が 10 件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分での検証業務 (※2)</li> <li>・ 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務</li> </ul>	<p>県内外削減量</p>	<p>登録を申請した日から過去 3 年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が 10 件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務</li> <li>・ 省エネルギー診断業務</li> <li>・ IS014001 規格に基づく第三者審査業務</li> <li>・ IS050001 規格に基づく第三者審査業務</li> <li>・ 京都議定書に基づく CDM/JI 制度の DOE (指定運営組織) における、有効化審査業務又は検証業務</li> </ul>	<p>登録を申請した日から過去 3 年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が 10 件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分での検証業務 (※2)</li> <li>・ 東京都制度における都内外削減量登録区分での検証業務</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オフセット・クレジット (J-VER) 制度、J-クレジット制度、ASSET 又は SHIFT 事業における検証業務</li> <li>又は、次の業務について、合計で1年以上従事していること。</li> <li>・ 省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減に関する診断、コンサルティング又はコミショニングの業務、若しくは、これに類する業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都制度における特定ガス・基準量の登録区分での検証業務 (※2)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オフセット・クレジット (J-VER) 制度、J-クレジット制度又は ASSET における検証業務</li> <li>又は、次の業務について、合計で1年以上従事していること。</li> <li>・ 省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減に関する診断、コンサルティング又はコミショニングの業務、若しくは、これに類する業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都制度における特定ガス・基準量の登録区分での検証業務 (※2)</li> </ul>
電気等環境価値保有量	<p>登録を申請した日から過去3年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証の業務</li> <li>・ 東京都制度における電気等環境価値保有量登録区分での検証の業務</li> <li>・ グリーン電力証書制度における認証業務</li> <li>・ 京都議定書に基づく CDM/JI 制度の DOE (指定運営組織) における、有効化審査業務又は検証業務</li> <li>・ オフセット・クレジット (J-VER) 制度、J-クレジット制度、ASSET 又は SHIFT 事業における検証業務 (再生可能エネルギーの利用を含むプロジェクトに対する業務に限る。)</li> </ul>	<p>登録を申請した日から過去3年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都制度における電気等環境価値保有量登録区分での検証業務</li> <li>・ 本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都制度における特定ガス・基準量の登録区分での検証業務</li> <li>・ 本制度又は東京</li> </ul>	電気等環境価値保有量	<p>登録を申請した日から過去3年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証の業務</li> <li>・ 東京都制度における電気等環境価値保有量登録区分での検証の業務</li> <li>・ グリーン電力証書制度における認証業務</li> <li>・ 京都議定書に基づく CDM/JI 制度の DOE (指定運営組織) における、有効化審査業務又は検証業務</li> <li>・ オフセット・クレジット (J-VER) 制度、J-クレジット制度又は ASSET における検証業務 (再生可能エネルギーの利用を含むプロジェクトに対する業務に限る。)</li> </ul>	<p>登録を申請した日から過去3年 (※1) 以内において、次の業務について担当した案件の合計が10件以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本制度における同登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都制度における電気等環境価値保有量登録区分での検証業務</li> <li>・ 本制度における目標設定ガス・基準量の登録区分での検証業務</li> <li>・ 東京都制度における特定ガス・基準量の登録区分での検証業務</li> <li>・ 本制度又は東京</li> </ul>

		都制度における 優良事業所への 適合（第1区分又 は第2区分）の登 録区分での検証 業務
--	--	---

		都制度における 優良事業所への 適合（第1区分又 は第2区分）の登 録区分での検証 業務
--	--	---